

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。活動に応じてレイアウトを変えたりなどの工夫をして環境を整えております。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	9		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	9		入口にベビーカーを設置し、安全面の強化を図っております。現時点ではいす利用の方の契約はありませんが、室内およびトイレはバリアフリーとなっており、室内を見渡ししやすい環境を整えております。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9		毎日サービス提供後に清掃をおこなっており、心地よく過ごせるよう環境を整えております。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9		訓練室以外の場所も使用したり、レイアウトを変更したりして活動内容に合わせた空間を整えております。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	9		全職員が半年ごとの目標設定と、振り返りをおこない、各職員のスキルアップを図りながら業務改善を進めております。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		毎年自己評価を実施して、保護者様にアンケート調査にご協力いただき、その意向を把握して改善につなげるよう努めております。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		毎朝のミーティングや毎月のリフレッシュ会議等で自由に話し合える場を設け、意見交換や協議をして改善につなげられるようしております。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	9		年間予定を立てて研修を開催するだけでなく、いつでも閲覧できる研修動画も使って資質向上を図っております。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9		公式Webサイトに公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	9		個々の児童の発達段階と取り巻く環境の情報を収集して分析するだけでなく、児童や保護者様の意向・ニーズ・課題を適切に把握した上で児童発達支援計画を作成しております。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9		児童発達支援管理責任者を中心に個別支援計画会議を実施し、職員間できちんと情報共有をおこない、共通理解の下で支援をおこなえるよう検討しております。	
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9		個別支援計画に基づき、各児童の支援目標を設定し、支援計画および支援内容を全職員に共有するための打ち合わせをおこない、目標に沿った支援を提供しております。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9		標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の状況(健康・生活・言語・コミュニケーション・人間関係・社会性・認知・行動・運動・感覚等)を適切に把握し、日々の療育へ繋げております。	
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9		こどものニーズや保護者様の意向に合わせて「発達支援」「家族支援・子育てサポート支援」「移行支援」等の項目別に具体的な達成目標および支援内容(内容・支援の提供上のポイント・5領域との関連性等)を設定しております。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9		管理者や児童発達支援管理責任者、また支援担当者の全員がチームとなって立案しております。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9		活動内容は発達段階に応じて定着を図るため繰り返しおこなうこともありますが、楽しみながら取り組めるよう工夫しておこなっております。長期休みにはイベントとして公共の場でのマナーを学ぶために戸外活動をおこなったり、算数や理科・社会科で学んだ内容を体験学習として取り入れたりする等、日頃できない活動も取り入れております。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	9		児童一人ひとりのニーズと課題に合わせて個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、支援計画を作成しております。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9		毎朝、その日の利用児童の担当や役割分担を掲示し、全員で共有しております。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9		支援終了後、もしくは翌日のサービス前に支援内容の振り返りをおこない、情報共有をおこなっております。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9		日々の支援内容は必ず記録に残しております。また、支援をおこなう前に様子の詳細や疑問点を職員同士で話し、改善できるよう支援を心がけております。	
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9		少なくとも6か月に1回はモニタリングを実施し、園や学校での困り事や保護者様のご意向に沿った支援計画の見直しをおこなっております。	
	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	9		利用児童の課題および保護者様のご意向を基に、ガイドラインの示す活動を組み合わせ支援計画を作成し、支援をおこなうよう努めております。	
	25 地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9		必要に応じて情報共有と相互理解を図り、より良い支援へと繋げております。	
26 併利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9		児童の発達の状況や家族の意向をアセスメントし、保育所や幼稚園等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図ります。また、地域において保育・教育等を受けられるよう後方支援の役割を果たせるよう努めております。		
27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9		就学時には保護者様の意向を踏まえ、担当者会議の場を通して小学校との間で情報共有や相互理解を図っております。		
28 (28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。					
29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。					
30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
31 (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けよう機会を設けているか。	9		現在は相談支援事業所を通じて連携を図っておりますが、直接助言を受けよう機会が設けられておりません。	今後は児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じて助言を受けよう機会を設けられるよう検討してまいります。	
32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	9		個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見を踏まえ、必要に応じて交流会等の機会を検討してまいります。	
33 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9		送迎時のやり取りや連絡帳を利用して保護者様と児童の状況や変化などの情報交換をおこない、共通理解を深めております。		
34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	2	保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添った支援の提案やご家庭で実践しやすい対応方法の提案をおこなっております。	児童の特性や保護者様の抱えていらっしゃるお悩みごとに対し、個別で対応方法の提案や助言を継続しておこなっております。	
35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9		契約時に運営規程および利用者負担等について丁寧な説明に努めております。また、質問やご不明な点がないかを確認しながら進めております。		
36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9		児童発達支援計画を作成する前に、アセスメントの時点で必ず児童や保護者様の意向を確認しております。		
37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	9		支援内容についてより分かりやすいよう一つひとつ具体的に説明し、保護者様から計画の同意を得ています。		
38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9		保護者様だけでなく、児童のご兄弟や祖父祖母様にも寄り添いご家族等からのお悩みやご相談をしやすい関係を心掛けております。ご相談を受けた場合はご家庭で実践しやすい対応方法の提案や助言をおこなっております。		
39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	9		個人情報保護の観点から、保護者様同士の交流会は実現できておりませんが、ご意向を踏まえながら今後の実施について検討してまいります。	今後は保護者様のご意見を伺いながら保護者様参加型の行事や保護者様同士や保護者様と職員との交流会等を検討してまいります。	
40 こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9		相談や申し入れに対応できる体制を整えており、契約時に申し入れがありました。また、相談や申し入れがあった場合には迅速かつ適切に対応しております。		
41 定期的に通信等を行うことや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9		毎月事業所で「COMPASSだより」を発行し、療育(活動や行事)の様子やご案内を掲載しております。また、LINE公式アカウント、YouTube、Instagram、公式Webサイト等でも情報発信をおこなっております。		
42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、厳重に保管しております。		
43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9		専門用語などを避けて、分かりやすく丁寧な情報伝達を心がけております。児童の日々の様子を連絡帳などでお伝えしておりますが、送迎時には保護者と直接お話しし、より詳しい内容をお伝えしております。		
44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	9		感染予防の観点から今年度も地域の方をご招待する機会を設けることができおりません。	今後は保護者様のご意見を伺いながら地域の方との交流機会を検討してまいります。	
45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9		各マニュアルはすぐに確認できるよう入口に掲示しております。また、避難訓練は定期的に実施しております。		
46 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9		業務継続計画を策定し、年間計画を立てて地震・火災・風水害等を想定した避難訓練を実施し、職員間の意識づけや連携を図れるよう努めております。		
47 事前に、服薬や予防接種、たんかん発作等のこどもの状況を把握しているか。	9		アセスメントの際に保護者様から聞き取りを行い、児童の服薬や予防接種・発作等について全職員が把握しております。服薬については与薬依頼書を確認のともに対応しております。		
48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9		アセスメントの際に保護者様から聞き取りをおこない、アレルギーについては全職員が把握し、指示書に基づいて対応しております。		
49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分た中で支援が行われているか。	9		安全計画を作成し、事業所・設備・施設外環境の安全点検をおこなうとともに、各種マニュアルおよび計画を策定し、研修や訓練を実施することで安全管理に努めております。		
50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9		災害発生時の避難先について契約書や書面にてお知らせするとともに、災害等想定した避難訓練を定期的におこない、実施内容を報告しております。		
51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9		ヒヤリハットが発生した場合は詳細に記録し、職員間で共有しております。事例集も職員間共有し、定期的に振り返りをおこない、再発防止および事故の未然防止に努めております。		
52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9		虐待防止委員会を設置し、全職員が受講および身体拘束適正化研修をおこなっております。		
53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	9		身体拘束は原則としておこないません。生命または身体の保護のためにやむを得ず身体拘束が必要となる場合には、組織的に決定した手順に基づき、こどもおよび保護者様へ事前に十分な説明をおこない、承諾を得たうえで、児童発達支援計画に記載しております。		